

令和4年12月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年12月26日

五島市教育委員会

令和4年12月定例会会議録

1 日 時 令和4年12月26日(月) 午後1時59分～午後2時58分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本 泰蔵
教育委員 山本 浅子
教育委員 道下 和之
教育委員 大島 眞由美
教育長 村上 富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

教育総務課長	濱崎 正己	学校教育課長	入口 兵衛
教育総務課総務班係長	阿野 琢磨	総務班係長	城山 直樹
生涯学習推進班係長	松崎 重樹	生涯学習推進班係長	三井 寛之
学校教育課課長補佐	境目 直行	学校教育班係長	中村 正秀
学校教育班係長	前田 正利	文化会館館長	野口 良美
玉之浦分室長	橋本 清隆		

(合計／書記含め12名)

6 傍聴者 なし

7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後1時59分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が前回定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

- ・ 11月27日、第101回長手町敬老会が開催され、参加しました。
- ・ 28日、29日の2日間で教職員人事異動二次ヒアリングを行いました。県教委に来ていただき、小中学校の校長と個別に面談を行いました。
- ・ 30日、五島市合同学力向上研修を行いました。長崎大学の木村教授にご講義いただきました。また、市議会12月議会が開会しました。
- ・ 12月2日、12月定例校長会が行われました。不祥事根絶の研修を行いました。また、市議会では議案質疑がありました。
- ・ 5日から7日にかけて、市議会の一般質問が行われました。後ほど教育総務課長から報告いたします。
- ・ 8日は市議会の教育福祉委員会が行われました。図書館条例や補正予算などを審議いただきました。
- ・ 9日は福江中学校にて税の作文の表彰式を行いました。引き続き授業参観をしてきました。
- ・ 10日土曜日はイングリッシュパフォーマンスコンテストが行われました。小学生代表3名、中学生11名が素晴らしい英語力でスピーチを行いました。
- ・ 12日、翁頭中学校を訪問しました。メディア講習会やPTAの授業参観が行われておりました。
- ・ 13日は創造アイデアロボットコンテスト九州大会の結果報告会がありました。3チームが全国大会へ進むことになりました。
- ・ 14日、大浜小学校、奥浦小学校、奥浦中学校を訪問しました。夜は崎山地区の学校統合説明会を実施しました。小学校及び中学校の統合を地域の皆さまにどうにか理解していただきました。
- ・ 15日は玉之浦小中学校で授業参観をしてきました。
- ・ 16日嵯峨島小中学校を訪問しました。職員の数が子どもよりも多い独特の雰囲気でした。引き続き三井楽小学校を訪問しました。児童数は1学年10名強となっております。

- ・19日、久賀小中学校を訪問しました。実親もオンラインで参加していました。夜は大浜小統合の地区説明会を行いました。難航するも有力者の「子どもが1番、地域は2番」の一言で参加者がまとまり、統合時期に一定の理解を得ました。
 - ・20日、富江小学校訪問をしました。6年生が1年生に読み聞かせをしておりました。夜は奥浦中統合の地区説明会を行ないました。参加していただいた方の中からは厳しい意見とお叱りもありましたが、一つ一つ説明してきました。
 - ・21日は三井楽中学校の栄養職員が食育甲子園に入賞したことの報告を受けました。学校給食会からも調理員1名を応援いただき食育教育、献立優良賞を受けました。
 - ・22日、すべての議案が可決され12月議会が閉会しました。崎山中学校を訪問しました。少人数で真剣な学習が見られました。
- 以上で教育長報告を終わります。
何かご質問ご意見等はないでしょうか？

全 員

ありません。

教 育 長

他にないでしょうか？
それでは教育長報告を終わります。

○ 議案審議

議案第49号 五島市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

教 育 長

議案第49号「五島市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

議案表の1ページをお開き願います。
本案は五島市の債権の適正な管理を図るために市長部局において整備される五島市債権管理条例施行規則について、教育委員会においても同規則に準じた取り扱いとするものです。今回は教育委員会において同様の規則を制定するものではなく、既にある教育委員会事務局処務規則に追記する形で対応するもので、教育行政の組織および運営に関する法律第15条の規定に基づき承認を求めるものであります。改正の内容ですが、五島市教育

委員会事務局処務規則において、これまで規定されていた事務局の文書の取り扱いおよび職員のサービスに加え、債権の管理についても市長部局において定めた当該規則と同様の取り扱いをすることを規定しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

何か補足説明はないでしょうか？

谷川補佐

わかりにくいかと思いますが、これは市長部局で新たに条例と規則を整備しましたので、教育委員会としては、例えば奨学金の未納の分の処分に当たる事務を、これを使って行うということになります。以上です。

教育長

ただいまの説明について何かご質問等ありませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

これは市長部局と同じように行うということを定めることですので、よろしいでしょうか。

報告第 12 号 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価等について(令和 3 年度事業)

教育長

報告第 12 号 「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価等について(令和 3 年度事業)」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

議案表の 4 ページをお開き願います。

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、教育委員会は教育長に委任された事務等について、毎年度点検評価し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。先月 11 月に点検評価を実施し、教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第 4 条の規定により専決し、議会に提出をしたため、同規則第 5 条の規定に基づき承認を求

めるものであります。なお点検評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、本市では委員7名から構成される教育振興協議会を設け審議を行っております。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見合わせ、書面により委員の皆様からご意見をいただき、審議にかえさせていただきました。

まず報告書の構成についてご説明をいたします。点検結果報告書をご覧ください。大きな構成といたしまして、1ページから2ページが第1章、教育委員会および教育委員の活動について3ページから5ページが第2章、教育委員会が管理又は執行する事務、教育長に委任できない事務についてになっております。6ページ以降の第3章、本市教育の主要施策につきましては、令和3年3月に策定をした、第3期教育振興基本計画において、総合的、計画的に取り組む施策として政策を項目として点検評価を行っております。点検および評価の結果報告書は、教育振興基本計画における7つの視点からなる28の主要施策、そしてその具体的事業ごとに点検評価および活動内容等の記載を行っております。そして教育振興基本計画において目標設定している所については、計画年度および最終年度である令和7年度の指標値に加え、令和3年度の現状値を示しその進捗状況がわかるようにしております。なお点検評価の対象となる具体的事業の活動も多く、時間の関係上、個別の説明は省略をさせていただきます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

委員さんたちから指摘を受けたことなど、他に何か補足説明ないですか。よろしいですか。
教育委員さんたちの方からご意見ご質問等ないでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

これは点検を終えて議会に報告をしたものであります。これを踏まえ今年度の事務を進めてまいります。

議案第50号 五島市学校教職員評価結果に係る苦情相談及び苦情処理実施規程の制定について

教育長

議案第50号 「五島市学校教職員評価結果に係る苦情相談及び苦情処理実

施規程の制定について」を議題とし、事務局より説明をお願いいたします。

濱崎課長

追加議案表の1ページをお開き願います。

本案は11月の定例教育委員会で協議していただきました案件で長崎縣市町村立学校教職員の人事評価に関する規則が改正され、教職員からの人事評価結果に関する苦情等の申し出に関しては、学校を所管する教育委員会が別に定めて処理することとされているため、規定の整備を行うものです。制定の内容ですが、規定設置の目的から、相談員の配置、苦情相談、苦情処理窓口と審査会の設置、苦情等の申立及び処理記録の作成、不利益取扱の禁止、秘密漏えいの禁止について規定をしております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

学校教育課から何か補足する説明はないでしょうか？

入口課長

ありません。

教育長

先月の委員会の中で協議事項として説明をいたしましたものです。委員さん方の中からご意見やご質問ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

それでは、承認ということにいたします。

議案第51号 教育委員会が所管する手続き等における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について

教育長

それでは次に、議案第51号 「教育委員会が所管する手続き等における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

追加議案表の7ページをお開き願います。

本案につきましても、11月の定例教育委員会で協議いただいた案件であります。五島市では書面で行うこととされている手続きについて、利便性向上および事務の効率化を目的として、令和5年1月から汎用的電子申請システムの運営が始まります。これに伴い、市長部局において書面等によることを規定している手続きについてオンラインでの手続きを可能とする特例を定めた条例及び規則が整備されました。教育委員会においても市長部局の規定の内容と同様の例により行うこととし、規則を制定するものです。制定の内容につきましては先日配付しております条例等の制定案の通り各手続等、申請や処分通知等について、オンラインでの手続きを可能とする特例を規定しております。以上で説明をおわります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

それではただいまの説明に対して何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

全員

ありません。

教育長

よろしいですか。いろんな形の流れとして通信を活用した行政の推進が図られております。

○ 協議事項

教育長

次に協議事項に移りたいと思います。

本日配付いたしました協議事項番号1から3番までございますけれども、この1番の五島市学校設置条例の一部改正について、2番の五島市立学校給食共同調理場条例の一部改正については、関連がございますので一括して、3番の公民館条例の一部改正については単独で審議したいと思いますけれども、よろしいでしょうか？

それでは事務局より、1番2番の説明をお願いいたします。

濱崎課長

協議事項番号1につきましては、1ページから協議事項番号2につきまして

は4ページからとなります。

本案につきましては市の方針に基づく統廃合の検討基準に達した市内小中学校6校のうち、保護者および地域の皆様から一定のご理解をいただいた4校について、統合に向けて準備を進めていく方針としたことから、関係条例について所要の規定の整備が必要となっております。改正の内容ですがそれぞれの条例に規定されている学校の名称や位置のうち、統合する4校崎山小学校、大浜小学校、奥浦中学校、崎山中学校を規定から削る改正を行うものです。今後1月の例規審査会を経て、令和5年3月市議会定例会に条例改正案の提案を予定しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

はい。それでは何かご意見やご質問等ないでしょうか？

坂本委員

統合についてですね。奥浦地区は反対が多いと聞きましたが、その反対意見がどういうのが出たのか気になります。慈恵院を抱えていますよね。そこから辺がどういう意見が出たのか、参考にしたいなと思います。

教育長

慈恵院については私の方から報告をいたしますけれども、慈恵院の施設長はどちらかというと中学の場合はやむなしという意見を持っているようです。ただお世話になっている地域でもあるので積極的な賛成というふうなご意見はおっしゃらなかったです。ただ慈恵院があるから統合できないとか統合しようという様に慈恵院を統合の理由にしないでほしいということは話をしておられました。

入口課長

ほかの意見としては、保護者説明会の中で中学校については、全く反対は出ませんでした。そのあとの地域の説明の中で、やっぱり地域コミュニティと
いか、地域のための学校ということで地域の方から反対をいただきました。それから小学校の反対者が反対意見を述べました。

教育長

いろんな考えがあると私達も最初からわかっていたのですが、やはり小規模校の良さ、大規模校の良さ、メリットデメリットがあるわけですが、その小規模校のよさだけを懸命に言い続ける方がおられまして、どうしてもああいう具合になると反対というものが出やすいという状況で

ざいました。

アンケート結果にはっきりと、奥浦中学校の規模では自分の子どもはもう限界である、いろんな活動を何もかもで忙しすぎるので統合してほしい。というご意見を書いている人もおられ、統合の賛成の方が多かったんですけども、どうしても統合に反対というふうなご意見をたくさんいただきました。最終的には私どもとしては、令和 6 年度統合でお願いしますというふうな形をお願いをして閉会をいたしました。

他に何かございませんでしょうか？

大島委員

市の方がお願いしますと言っても、どうしても反対意見が何%の割合とか、半分以上とかあった場合は統合がひっくり返ることもあるのでしょうか。

教育長

基本的にはお願いをして了解を得たものと私達としてはしております。ただ、これから具体的な統合に向けて協議会、教育委員会と保護者そして、学校の先生、地域の方も若干入れようかなと思っていますけども、その協議会の中で準備を実際に進めていきます。万が一、その中で協議がまとまらなかったならば、可能性としては、統合を少し延期するというふうなこともありうるというふうなことを伝えております。

大島委員

今後の市長との会議でふるさと教育のことを大きく言っているところがあるのに統合してしまうと、末端の方の奥浦ならではのとか、崎山ならではのそういう故郷のいいところがどんどん消えていくんじゃないのか。可能であれば、小学校と中学校を一つの学校として併設校とかにはできないのでしょうか。

教育長

そのことにつきましてはですね、昨年度かなり話をしたんですけども。統合をするメリットとして小学校の場合は複式学級を無くすというのが一番のメリットです。中学校の場合は自分の希望する部活動をさせたいということ。他にもたくさんメリットあるんですけども、この二つが大きなメリットだと私達は考えております。小中併設にしてもそのことはクリアできない。これらの理由で近隣の学校と統合することを考えました。今回の統合は子どもの将来に必要なことは何かということ、目的はそこにあります。それから崎山のいいところ、奥浦のいいところが残るような形にしていきたいというのはもう同じ気持ちでございます。協議会の中でそういうふう

な話もおそらく出るだろうと思ってますんで、教育委員会としても地域の良さが残るようにしていきたいと考えています。

坂本委員

例えばどういうふうに良さを残そうと考えられていますか。

教育長

例えばヘトマトについては最近、崎山だけであるのは厳しくなって、中学生も参加するようになってきたんですけども、逆に福江中に通っている子どもたちが参加してくれないだろうとか、奥浦であれば慈恵院がありますのでクリスマスパーティーに福江中の子どもたちが行くとか。それぞれの公民館単位で地域の子どものために、活動は続けてほしいというふうなお願いはしているところです。

坂本委員

今現在、複式教育環境というところで学力が極端に落ちるとか、そういう例はないんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

教育長

そのこともですね、学校の説明会の中で話をしております。複式だから駄目なんだ、学力が非常に下がっているとかということはございません。ただし、1学年が1人や2人の複式はもうマイナスだとはっきり言っています。人数が少なくなればなるほど複式の弊害というのは出てきます。

大島委員

五島市は移住者を増やそうっていう取り組みを頑張ってるじゃないですか、空き家をたくさん登録してもらって、そこに家族ぐるみで移住してくれるような設定をしてあげたらどんどん入ってくるのではないかな。小学校がもうなくなるそうですよじゃなくて、あなたたちが来てくれたら学校が存続できますよというような取り組みができないものでしょうか。もっといい方向の提案ができないのでしょうか。

道下委員

先ほど学校の統合の件で「子どもが1番、地域が2番」と言われた方がいるとのことで、いろんな考え方があると思うし、ケースバイケースで各学校でいろいろ違うと思うんですけど、子どもにとっては学校が統合するのはそんなに嫌じゃないのかなとも思います。私も統合する学校とスポーツのクラブを一緒にやっているの、学校が一緒の方がもっとコミュニケーション

ョンをとれるのかなと思いますし、いろんな角度から見ていくべきだと思うんですけど。二次離島の場合はまたちょっとケースが違うと思うんですよね。離島留学とかそういう地域の光を残すというのもやっぱり各地域で努力して、子どもに頼るだけではなくて、自分たちも先を見据えて学校を残したいとか。そういう努力を今ある学校もこの先いつかなくなると思いますし、それがどのくらい先かはわかりませんが。小規模校だとどうしても大きい学校とかに対して引け目があったりをするので、それも反対意見として出てきているのかとも思います。そして部活動も年々数も少なくなくなってきて個人競技が主になってきているようですね。

教育長

私の方から、先ほどの大島委員さんの方にですね、回答になるかどうかわからないんですけども。奥浦小学校の保留はまさにそうです。私達でちょっと努力してみますので、統合しないような条件に増えたら、どうですかと言われて、そこまで増えたら当然統合いたしませんし、今すぐと決めずにもうちょっと時間を貸してくださいということで保留にしております。逆にですね、その移住者の方で崎山が好きだとか、奥浦が好きだということで引っ越して来た時にでも、子どもには複式では学ばせたくない、やはりある程度の集団の中で学ばせたいという人もいるようには聞いております。岐宿が統合する前に福江に住んでいる息子さんたちが地元に戻って来なかったのはやっぱりそういう複式で学ばせたくないよという理由だったという話も聞きました。やはり統合にはプラスとマイナスがありますので一概に言えないのかなと思っています。

坂本委員

特別なことがない限り、なかなか家族移住ということは考えにくいと思うんです。久賀の場合には、やはり特別な配慮を要する子どもたちがいるから久賀の様な不便で複式だけの学校でも来ているんですよね。そういう中で、教育効果が上がっているというふうに私は捉えているんですけども。奥浦地区ではどこが中心になって、そういう運動をやっていくかっていうのは、そのことは投げかけていいんじゃないでしょうかね。もう一つ崎山にしても奥浦にしても出身者が福江のように便利な場所に住みたがっているんじゃないでしょうか。自分の家の土地がたくさんあるのに福江に土地を買って、そこに家を建てたりしています。町内会活動とか社会の中の人間関係とかそういうのを避ける人が増えつつあるのじゃないかなと思いますね。

教育長

奥浦小学校の方についてはですね、おそらく 100%賛成にはなってくれない
んだろうと思いますけど。本当に令和 10 年度になりますと、全校生徒 12
名ですかね学年 1 人か 2 人、という状況になる予定です。残念ながら。だ
から、そういう増やす努力をしてもらえばありがたいなというふうな感じ
もあります。委員の皆様にも今後の推移を注目していただいでですね、ご
意見をいただければというふうに思っています。
次に進んでよろしいでしょうか。

教育長

それでは協議事項番号の 3 について説明をお願いします。

濱崎課長

協議事項資料の 7 ページをお開きください。玉之浦町公民館につきましては
老朽化に加え、台風災害によって施設が大きな被害を受けており、施設
は公民館としての機能を十分に発揮できない状況となっております。この
ため隣接する玉之浦支所庁舎内の余裕スペースを活用し、公民館機能を持
たせるための改修工事を実施しております。改修工事については今年度中
に完了し、来年度からの供用開始となりますが条例に規定されている玉之
浦町公民館の位置に変更が生じることとなり、所要の規定の整備を行うも
のです。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたしま
す。

教育長

玉之浦町公民館の建設についてですけども、ご意見ないでしょうか。

全員

ありません。

教育長

それでは今後、例規審査会を経てですね、3 月議会に提案いたします。

○その他

教育長

それではその他に移ります。まずですね、別冊子の具体的な状況と課題に
ついて、令和 4 年 11 月現在分を事前に配布し検討しているかと存じますの
で両課から主なものを説明してください。

入口課長

学校教育分説明。

濱崎課長

教育総務課分説明。

教育長

今、両課長から説明をしていただきました。委員の皆様何か質問等ご意見がありましたらお願いいたします。

全員

ありません。

教育長

委員の皆様からその他の項目で何かありませんか。

全員

ありません。

教育長

よろしいですか。では事務局からお願いします。
教育総務課、学校教育課からお願いします。

・市議会 12 月定例会についてです 11 月 30 日に開会をしまして、12 月 22 日に閉会しております。12 月 2 日の日に議案に対する質疑がありまして、教育委員会関連では丸田議員から山本二三美術館の指定管理者の指定について中西議員から市立図書館条例の制定について質疑があっております。それから一般質問については、12 月 5 日から 12 月 7 日計 11 人の議員の方から質問があり、教育委員会関連では相良議員から離島振興法の改正についてそれから柳田議員から廃校跡地の有効活用について一般質問があっております。それから教育福祉委員会、予算委員会教育福祉分科会については 12 月 8 日行われまして、山本二三美術館の指定管理者の指定についてと図書館条例の制定、それから補正予算について審議をいただいております詳細につきましては別紙の通りとなっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

・二つ目の事業等の実績・今後の予定につきましては記載の通りですけれども 3 項目めの令和 5 年はたちの集いについてですが、1 月 4 日にそれぞれの地区で開催をされます。分散開催としては今回が最後ということで次

回からは福江文化会館の方で一括して開催をするということになっております。この中においてこの来賓につきましては、登壇者など一部に制限をしております。委員の皆様につきましても今年もご案内は差し控えさせていただきます。大変申し訳ありませんがご理解いただければと思います。

- ・ 次回の定例教育委員会につきましては令和5年1月27日14時からここ第2委員会室で開催をいたします。

入口課長

学校教育課分です。1月の主な行事についてはご覧の通りです。卒の1番下の方には創造アイデアロボットコンテストの九州大会の結果を載せております。基礎部門で奥浦中学校のスピードムーバーそれから準優勝に玉之浦中学校のトンボの二つ上がっているんですが、九州大会で五島市同士の決勝というのは本当に珍しいことで、多くの出場者の中での対決があったということを非常に誇りに思っております。両チームとも全国大会へ参加します。敢闘賞を玉之浦中学校のマンティスというのがもらっているんですが、ここは県大会で非常に個性的でよかったです。当日トラブルでちょっと振るいませんでした。しかしデザインがいいということで敢闘賞になっております。それから一番下の計測・制御の方では奥浦中学校カーミィーというのが準優勝しております。3チームがリモートで行われる全国大会に参加します。

谷川補佐

支所ではご覧のように三井楽地区の駅伝大会が行われます。

教育長

今説明しましたけども、何か質問等ございませんでしょうかよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会12月定例会を終了いたします。
(午後2時58分)